

令和7年第7回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和7年7月11日			
招集期日	令和7年7月18日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和7年7月18日 午前9時30分から 令和7年7月18日 午前10時50分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	教育総務課長	須澤 理
	学校教育課長	長沢正博	生涯学習課長	上 敏文
	スポーツ課長	大木克彦	こども支援課長	大石和夫
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	竹間信行
	市立図書館長	荻野 裕	埋蔵文化財センター所長	左納 徹
	きらめき市民大学局長	小林玲人	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事補	根津英怜		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただ今から、令和7年第7回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございませんが、議案第24号から第25号までが人事に関する案件であるため、これらの部分に係る会議録は非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのようにします。

日程第2 会議録の承認

(令和7年第6回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。ここからは、人事に関する案件となりますが傍聴人がおりませんので、そのまま続けたいと思います。

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校給食センター所長 学校給食残渣の有効活用について

スポーツ課長 第48回日本スリーデーマーチについて

子ども家庭部長 特にございませぬ。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

寺田委員 2点あります。1点目は学校給食残渣について、松屋フーズが市内まで残渣の回収に来るのでしょうか。

学校給食センター所長 給食提供日に、松屋フーズのトラックが学校給食センターまで回収に来ます。

寺田委員 2点目はスリーデーマーチについて、3日目の20キロに参加する方で、こども動物自然公園を通る際にゼッケンを付けている方は無料と伺いましたが、ゼッケンが無い方は有料なのでしょうか。

スポーツ課長 ゼッケンを付けていない方は有料です。当日登録も含め、参加登録をした方は無料で入園できます。基本は20キロ歩いて入園していただきます。

稲垣職務代理 学校給食残渣の活用について、SDGsの取組は大変素晴らしいと思いますが、予算的にはどういった見通しでしょうか。

学校給食センター所長 予算としましては、税抜きで月額300円、市に歳入として入ります。税込み年間で3,630円の歳入を見込んでいます。今年度は9月から開始のため、2,310円の歳入見込みです。

稲垣職務代理 こちらの支出は無いのでしょうか。

学校給食センター所長 ございません。

利根川委員 運搬費も全くかからないのでしょうか。

学校給食センター所長 運搬費用についても松屋フーズが負担します。

教育総務課長 補足になりますが、松屋フーズは市内にある民間の会社にも残食の回収に行っており、その過程で給食センターにも寄っていただきます。そのため、そこまで費用がかからないと伺っています。

教育長 こちらからリサイクル業者に持っていくとかなり費用がかかりますが、費用がかからずに回収してもらえるのは、とてもありがたいと思います。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

田中委員 2点あります。1点目は、大雨の際の小学校と中学校の対応の差についてです。大雨の際、小学校からは児童を預かる旨の連絡があった一方、中学校は生徒を帰宅させたため、ずぶ濡れになって帰ってきました。また、変質者が出た際、小学校では先生方によるパトロールや注意

喚起があったのに対して、中学校は対応が遅れており、保護者の方から小・中学校で対応を同じにしてほしいというご指摘を受けました。

2点目は、先日埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加して、県の教育委員会から学力学習状況調査の解析ツールがあると伺いました。また、学級経営が学力に直結しているということを知りましたが、東松山市ではどのような分析を行っているのでしょうか。加えて、学校教育研究推進委員会に提出している分析結果や、それを基にした授業改善の結果があれば見せていただきたい。

教育長 現在行っている分析について、報告をお願いします。

学校教育課長 ご指摘のありましたツールを用いて、非認知能力などとの相関性を図るなどして分析を行っています。また、各校の学校課題は異なりますが、帳票を用いつつ個別に分析を行っており、中・低位層や上位層でこういった手立てが有効かを検討しています。

また、学校教育研究推進委員会において、今年度は学校教育課で分析のひな形を作成し各校から提出いただき、最終的にはそれをまとめて研究の報告実践事例集に使っていく予定です。

田中委員 教育委員会の方から分析方法を提示しているのでしょうか。

学校教育課長 各校の課題に応じ、分析項目などは異なりますが、同じひな形で結果をまとめてもらう予定です。

田中委員 先ほど個人を分析するとありましたが、学級でも分析できるというので、「こういう授業をやっている先生だから、その学級ではこのような相関が出た」というような分析ができるのかと思っていました。分析結果から、この授業はこうした点に役立つということが分かり、それを実践事例集に載せるという流れでよろしいでしょうか。

学校教育課長 仰るとおりです。

田中委員 そうであるならば、教育委員会の事務に関する点検評価報告書の9ページには、そういった分析結果を書いていただき、分析の結果によりこうした点に注力していくという流れで、今後の方向性の記載をお願いしたいです。

教育長 県学力学習状況調査全体の方向性や傾向を把握するのが1つと、あとは各学校で個に応じた指導ができるのが最大の特徴なので、子供の伸びや傾向を分析することが重要です。学校ごとの分析が大事で、どういう形で分

析を行うか、改めて研究委員会で示しながら検証していく、より分析を活用していく必要があります。

利根川委員 先日、寺田委員といじめ対策協議委員会に参加しました。いじめは小学校では若干減少していますが、中学校では倍増していました。白山中では令和5年度から年に1回、相手も自分も大切にするという考え方にもとづいて、自分の意見や気持ちを誠実に伝える「アサーショントレーニング」を行っています。いじめになる前に、自分も相手も傷つけず、生徒たちの中で解決する力をつけることは、これからの子供たちに必要だと思います。現在教育委員会で行っている「SOSの出し方」も大切だと思います。SNSのいじめも多いという報告があり、そうしたことの対処の仕方も勉強になると思いました。

稲垣職務代理 2点あります。1点目は、前回の教育委員会会議で述べた通知表所見の有無についてご報告いただきたい。2点目は、盗撮の不祥事に関して、中学校の文化祭に行った際、教員が校内でスマートフォンを使って自由に写真撮影をしていました。スマートフォンを自由に校内で使うことについて、どこまで指導するか難しいと思いますが、スマートフォンで撮影することは、今の流れでは難しいところもあると思います。

学校教育課長 1点目の通知表所見について、市内小中学校の総合所見ですが、年3回全学期ごとに記載している学校が小学校で5校、中学校で2校です。学期は揃っていませんが、年に2回記載している学校は小学校で6校、中学校で2校あります。年1回学年末のみ記載しているのが中学校で1校です。その他、外国語・道徳・総合的な学習の時間については、学期のいずれかで評価するなど、学校ごとの判断になっています。

2点目の盗撮の件ですが、先日の教頭会において、スマートフォンの使用についてルールを定めていることは確認しています。例として、私物のスマートフォンで撮影しても、その日のうちに学校のパソコンに写真を移し、スマートフォンの写真は削除してもらい、校外に写真を持ち出さないということをお願いしました。学校所有のデジタルカメラなどで撮影し、校外に持ち出さないことが最善と考えていますが、すぐには対応できないため、現在はこうした対応をとっています。

教育長 私の方からも教頭会で伝えたのは、スマートフォンは使用を禁止し、公的なカメラで撮影するということです。これは周知徹底しなければなりません。校長先生なども部活動の大会で、個人所有のカメラを使用すること

がありますが、十分注意してもらう必要があります。県からは公的なカメラで撮影した場合でも、外部へ持ち出す場合には管理職の許可を得てから行うようにという指示があり、それに沿った形で対応していくことになると思います。

稲垣職務代理 通知表所見について、年1回の学校はそれに伴った評価をしなければいけないと思います。年2回の学校は1学期と3学期に評価を行っているのでしょうか。

学校教育課長 学校により様々ですが、所見が無い学期は必ず保護者との面談を行っています。

稲垣職務代理 所見は文章として残すものであり、面談とは違うと思います。教育委員会として理念を持って、子供や保護者のために所見をしっかりと書くということをお願いしたいと思います。

もう1点、スマートフォンの使用について、教育長が仰ったように校内では一切撮影禁止にするのがよいと思います。この点を教育委員会として、強く命じた方がよいのではないかと思います。

田中委員 ある自動車メーカーでは、スマートフォンを専用のロッカーにしまう必要があるとか、カメラを潰さなければいけないという話があります。盗撮と比べていいものではないかもしれませんが、同じくらい大きな問題だと思います。仰るとおり、全面禁止にしてもよいと思います。

面談について、所見では表せないところまで全て聞くことができるので、非常にありがたいと思います。

利根川委員 面談は1学期に1回行っているのでしょうか。

教育長 学校により異なりますが、おおよそ年に2回が多いと思います。

利根川委員 中学校が多いのでしょうか。また、二者面談・三者面談というのは学校により異なるのでしょうか。

教育長 中学校は進路面談に加えて、定期的な面談を含めると年に2回程度行っている学校が多いと思います。

学校教育課長 小学校は二者面談が多く、保護者と担任が参加します。中学校は保護者と生徒、教員の三者が参加します。

寺田委員 スマートフォンの撮影に関して、運動会や体育祭など色々なところで写真を撮っていますが、写真屋が撮影する写真以外は、記録が残らないということでしょうか。

教育長 学校用の公的なカメラでの撮影は許可します。

寺田委員 保護者として、自分の子供の写真を撮ることを楽しみにしているのですが、その点はいかがでしょう。

学校教育課長 保護者に対しては、体育祭などの開始前に、撮影について必ず注意喚起を行っています。撮影は個人で楽しんでいただき、SNSなどに掲載しないよう全校でお願いしています。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、利根川委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 8月18日

教育長 吉澤 勲

委員 利根川 澄子

書記 根津 英怜